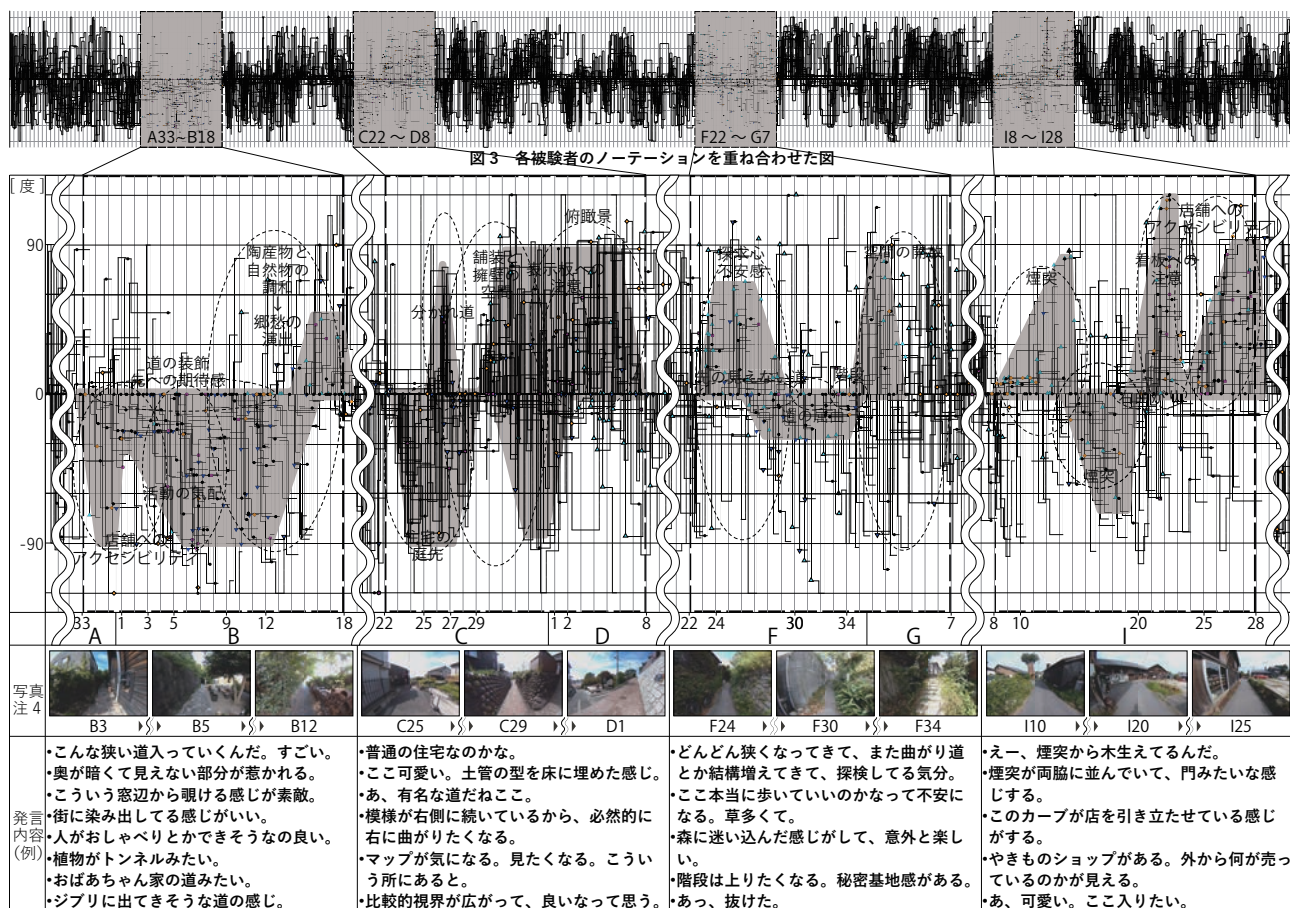




4-1. シークエンス① (A33 ~ B18)

全体的に右下方向に景観行動が集中する。細くて装飾が施された道の奥に期待感を感じるとともに、右手の店舗の開口部から商品が覗けることや、店舗に隣接する庭の什器や陶製の水瓶・植木鉢に活動の気配を感じ、興味が惹かれたと考えられる。また、B9以降は陶産物の擁壁の連続に呼応して視線が移動しており、現在は使われていない土管が道路脇に放置されている様子がアイストップになるとともに、自然物との調和を生み、郷愁を感じさせる空間の演出の役割を果たしていると考えられる。

4-2. シークエンス② (C22 ~ D8)

C22 ~ C27は右側に隣接する住宅の庭先や、分かれ道の先に視線が誘導される傾向がある。また、C27 ~ F34間は名坂が続き、陶産物の舗装や擁壁で囲まれた異質な空間が、歩行者に強い印象を与えたと考える。また、名所が目の前に表れることで、ある種の納得感が得られる可能性もある。また、領域CとDの分節点(交差点)に入ると、交差点に立つ案内標識に、D2以降では左側に広がる俯瞰景に対する景観行動が多くみられるようになり、これらも景観の特性として捉えられやすいと考える。

4-3. シークエンス③ (F22 ~ G7)

F22 ~ F30間にかけて左上向きの景観行動が多くなる。黒壁の建物に植物が這っている外観と、屈曲のある細い道において、見通しのきかない空間であることが

不安感や探求心を与えたと考えられる。また、F31 ~ F33にかけて道形状が右方向に強く屈曲しており、またF34 ~ F35間に上り階段を境界として空間が急激に開放的になるが、これらの区間でも景観行動が集中していることから、空間の質の変化が景観印象に強い影響を与えたと推測する。

4-4. シークエンス④ (I8 ~ I28)

I8 ~ I13間では左前方上方向のズーム、I13 ~ I18間では右上方向の景観行動が多くみられる。この区間では2本の煙突の間を通りぬける区間であり、煙突との位置関係に応じて景観行動の傾向が推移したと考えられる。また、I20以降は左方向への景観行動が集中するが、これは煙突を起点として黒壁の外観に期待感を感じたことや、右曲がりの道形状から視界に入りやすかったこと、看板や窓辺の商品から店舗へのアクセシビリティを感じられたことなどが可能性として挙げられる。

【5】 まとめ

本研究では、やきもの散歩道地区における景観特性の一端をノーションによって把握できた。歴史・観光・暮らしがその結果、混在した多様な空間が屈曲ある細い街路で緩やかに繋がり、変化に富んだ景観シーケンスが生まれることで、歩行体験の充実性を高めていることが分かった。

【注】注1) 材野は景観行動について、景観とかかわりのある視覚的行動としているが、本研究では、それに加えて発言行為を含めた異なった定義を持つものとして位置づけている。注2) 景観行動の継続時間に関わらず開始地点を記録した。注3) 国土地理院基盤地図情報2023年度版をもとに作成。注4) 全天球動画画面のスクリーンショットより作成。【参考文献】1) 宮岸幸正、材野博司：シーケンス景観における景観行動と空間の開度・インパクト度との関係 日本建築学会計画系論文報告集第440号 1992年10月